

南魚沼市監査委員告示第 3 号

監 査 結 果 の 公 表

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定による監査を実施したので、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を別紙のとおり公表する。

平成25年6月25日

南魚沼市監査委員 河 野 和 男

南魚沼市監査委員 腰 越 晃

南 魚 沼 市 長 井 口 一 郎 様  
南 魚 沼 市 議 会 議 長 阿 部 久 夫 様  
南魚沼市教育委員会委員長 角 谷 正 雄 様

南魚沼市監査委員 河 野 和 男  
南魚沼市監査委員 腰 越 晃

定期監査及び行政監査の結果に関する報告について（その1）（提出）

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき、定期監査及び行政監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を下記のとおり報告します。

記

1 監査の対象

平成24年度における財務事務の執行状況及び学校の管理・運営状況全般

2 監査の実施期間及び対象箇所

平成25年5月29日から平成25年6月6日まで

実 施 日	監 査 対 象
平成25年 5月29日	五十沢小学校 五十沢中学校 大巻中学校
6月 4日	北辰小学校 城内小学校 五日町小学校
6月 6日	城内中学校 大巻小学校

3 監査の方法

各学校に赴き、あらかじめ提出を求めた監査資料に基づき、学校長等から説明を受け、その後質疑応答を行い、校内巡回し施設の管理状況を確認するとともに、関係諸帳簿及び書類の抽出による調査等の方法により実施した。

4 監査の主眼

今回の監査では、以下の点を主眼に監査を実施した。

- (1) 予算の執行は計画的に行われているか
- (2) 学校管理は適正に行われているか
- (3) 学校運営は適正に行われているか

5 監査の結果

予算の執行及び事務処理等はおおむね適正に行われており、施設等の管理についてもおおむね適切に実施されているものと認められた。

監査委員としての所感は以下のとおりである。

#### (1) 学校の運営方針・グランドデザイン

今回の監査にあたり、多忙な中、校長以下関係教職員から対応していただいたことに、まず感謝を申し上げます。とりわけ、校長からは、学校の課題、運営方針、グランドデザイン等について、懇切丁寧な説明をいただいた。児童生徒の教育の向上に向けたその姿勢に、率直に、敬意を表したい。

いずれの学校でも、知・徳・体を表す「教育目標」－「目指す児童生徒像」を設定し、学力の定着・向上に向けて取り組んでいた。具体的には、朝のあいさつ（どの学校も子どもたちは元気よくあいさつを返してくれた）、TTによる授業の工夫、「分かる・できる」を実感する授業改善、家庭学習習慣の確立、縦割り班活動、早寝・早起き・朝ご飯、卒業した先輩からの講話「ようこそ先輩」、教育ボランティアの活用、地域の老人会や育成会との連携によるイベントや課外授業等多様な実践がなされていた。

今回の監査において、困り感をもった児童生徒の対応に苦慮している事例があった。わが国は共生社会の実現を目指している。困り感をもった児童生徒を学校・保護者・地域が包摂し、学校が共に学び合う場となるよう教育委員会が支援していくことを強く望むものである。

#### (2) 予算執行状況・学校安全管理等実施状況

学校徴収金について、本来公費で負担すべきものが保護者負担になっていないかを主眼に聞取りと関係帳簿を確認した。特に、問題のある事案は見受けられなかった。

ただし、いずれの学校でも学区内の世帯単位で「学校後援会」が組織され（学校後援会がない学校が1校あったが、そこではPTAの会員を在校生のみでなく地区の加入希望世帯に拡大して「拡大PTA」としていた）、この学校後援会が、主に、小学校では課外活動費（ノルディックスキーの購入、楽器類の購入等）の助成、中学校では、部活動の遠征費の助成を行っていた。地域住民の熱意といえはいるが、教育活動としての経常的な経費については、公費で負担すべきであろう。

学校安全管理では、AEDについて聞取りを行った。いずれの学校でも毎月安全点検日を設け管理・点検を行っていた。

#### (3) QU調査について

いずれの学校でも、調査後の分析結果を全教師で検討し、児童生徒の指導、学級経営に生かしていた。教師の見立てだけでなく、「根拠に基づいた指導・支援」のツールとして非常に有効であるとの評価であった。

#### (4) その他

##### 1) 学校評議員

学校評議員については、南魚沼市立学校管理運営に関する規則（平成16年教育委員会規則第8号）第35条に学校評議員の設置を規定し、南魚沼市立学校に係る学校評議員設置要綱（平成16年教育委員会告示第3号）により具体的な運用が定められている。

いずれの学校でも、校長の求めに応じ、2ないし3回の会議を開催し、積極的な意見交換

を行っているとのことである。地域に開かれた学校として、いろいろなチャンネルを通じて情報発信していくことを望むものである。

## 2) コンピューター教室の利用状況

○市内小中学校の教育用パソコンの台数（平成25年4月1日現在）

・児童・生徒用	726台
・教師用	25台
計	751台

○賃貸借契約の状況

番号	契約期間	合計金額（単位：円）	設置個所（学校）
1	自：平成19年10月1日 至：平成24年9月30日	131,430,600	12
2	自：平成20年9月1日 至：平成25年8月31日	77,643,720	6
3	自：平成22年9月1日 至：平成27年8月31日	48,875,400	8
合計		257,949,720	26

上記のとおり、いずれの小中学校でも、1クラスの授業が1人1台のパソコンで行えるよう平成19年度から順次更新しており、その費用総額は、2億5,795万円である。

利用状況について聞き取りを行ったところ、理科、社会科、修学旅行先の調べものや総合学習の発表の取りまとめ程度の利用状況であった。ただ、城内小学校では国際科の授業でインターネット通信を使いイギリスの小学校と交流していた事例、城内中学校では英語や数学の授業にも活用していた事例があった。

いずれにしても、聞き取りした範囲の利用状況では、どうして1人1台のパソコンが必要なのか、また、投資に見合ったどのような効果があったのか疑問とせざるを得ない。次年度には更新するということであるが、「1人1台のパソコンを整備して何をするのか、何をしたいのか」を教育委員会として明確にする必要があるのではないか。IT社会は、場所や時間の壁を取り払い、世界をフラット化していく。学校での、子どもたちの多様な学びを保障する学習のツールとして積極的に活用できるよう支援策を講ずることを強く望むものである。

## 3) 携帯電話等の対応について

いずれの学校でも「持ち込み禁止」ということであった。IT社会では、携帯電話をはじめとする情報ツールの活用は避けて通れない。上手に付き合い、使いこなしていかなければならないものである。情報モラルの涵養にも意を用いることを望むものである。

南 魚 沼 市 長 井 口 一 郎 様  
南 魚 沼 市 議 会 議 長 阿 部 久 夫 様

南魚沼市監査委員 河 野 和 男  
南魚沼市監査委員 腰 越 晃

定期監査及び行政監査の結果に関する報告について（その2）（提出）

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき、定期監査及び行政監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を下記のとおり報告します。

記

1 監査の対象

平成24年度における財務事務の執行状況及び施設、園児の安全管理並びに運営状況全般

2 監査の実施期間及び対象箇所

平成25年6月12日から平成25年6月14日まで

実 施 日	監 査 対 象
平成25年 6月12日	舞子保育園 石打保育園 上関保育園
6月14日	大木六保育園 上長崎保育園 下長崎保育園

3 監査の方法

各保育園に赴き、あらかじめ提出を求めた監査資料に基づき、園長等から説明を受け、その後質疑応答を行い、園内巡回し施設の管理状況を確認するとともに、関係諸帳簿及び書類の抽出による調査等の方法により実施した。

4 監査の主眼

今回の監査では、以下の点を主眼に監査を実施した。

- (1) 予算の執行は計画的、効率的に行われているか
- (2) 施設及び園児の安全管理は適正に行われているか
- (3) 運営は適正に行われているか

5 監査の結果

予算の執行及び事務処理等はおおむね適正に行われており、施設等の管理についてもおおむね適切に実施されているものと認められた。

ただ一部の保育園において、冷凍庫の温度管理がマニュアル通りに実施されていない事例

が見受けられた。

監査委員としての所感は以下のとおりである。

#### (1) 子どもの様子

いずれの園とも立地している環境を十分に生かした保育を心がけていた。具体的には、特別養護老人ホームへの訪問、散歩等の園外保育、野菜栽培やその収穫野菜による食育、絵本の貸出しや読み聞かせ等の実践を各保育園で試みていた。また、内発的地域開発のモデルと喧伝された石打丸山スキー場を抱える上関保育園では、民宿を経営する保護者やスキー場に勤務する保護者のために、夏季は土曜半日保育のところ、冬期間は土曜一日保育を実施しており、20人から30人程度の利用者がいるとのことである。

いずれの園とも3歳未満児の入園が増えており、その入園者に占める割合も高い。今回の監査対象の保育園は、地域内にアパートも少なく、三世帯同居あるいは近居の家族形態が主流である。家族の保育のあり方が大きく変容していることが感じられた。

いずれの保育園もアレルギーの子が増えており、除去食には細心の注意を払っていた。

いずれの保育園も障がい児保育を実施し、また発達が気になる子どもや困り感をもった子どもに対して「ユニバーサルデザインモデル事業」に取組み、また子ども若者支援センターとの連携を図りながら、どの子どもにもよりよい保育ができるよう取組みがなされていた。ただ問題は、加配として配置される職員がすべて臨時職員であるということである。こうした子どもたちには、小学校、中学校等の先を見すえた継続的な支援が必要であり、より専門性が求められる。さらに、園内そして保護者、地域の理解を求めていく必要がある。こうした継続的な事業を担う職員が臨時職員の待遇でいいのであろうか。保育園—小学校—中学校と切れ目のない、継続的な支援の体制を強く望むものである。

いずれの保育園でも保険対応の事故が散見される。園児の安全には細心の注意を払っていただきたい。

#### (2) 保護者との関係

いずれの保育園の園長も異口同音に、「保護者との信頼関係が第一」「保護者との信頼関係がなければいい保育はできない」と述べ、その旨部下の保育士を指導しているとのこと。そのとおりの思わず感心した。「園だより」「クラスだより」を発行し、玄関にはその日のトピックスや給食を展示し、送迎時には必ず子どもの様子を話し、情報の共有を図るべく取組みを行っていた。保護者も協力的であるとのことである。また、子育ては親育てとの言葉も聞かれた。保育士が単に子どもを預かるというイメージから、子どもを中心に両親、祖父母、地域をコーディネートする役割を担う存在へと変化しているのではないかと感じさせられた。

都市に対する地方の子育ての優位性として、祖父母の保育への協力や地域の協力があるといわれている。実際のところはどうだろうか、そんな観点から祖父母の、保育へのかかわり具合はどのようなものか聞き取りを行った。園長の話では、祖父母も職業人としていまだ現役であり、子育て専門ではない。また俗に団塊の世代として、明確な家族観をその子ども（つまり園児の保護者）に示し得ていない。保護者も祖父母とは同居または近居しているが、保育を全面的に任せたくないし、母親も就労したい。結果として、未満児の入園が増加し、保育園にお任せ型の保護者が増えつつあるとのことである。

### (3) 施設管理の状況

未満児の入園が増加したことにもない、従来の3歳以上からの保育を前提としていた施設が実態にそぐわない状況が見受けられる。トイレの段差、ステージの高さ、2階建て等。園児の安全には細心の注意を払っていただきたい。

### (4) その他

職員構成で臨時職員が正職員を上回っている状況で、保育園の状況はどうかという観点から聞き取りを行ったが、いずれの保育園も園長が職場運営に意を用い、コミュニケーションを図り、臨時職員のスキルアップにも配慮がなされていた。

小学校との管内幼保小中連絡会を開催し、意志の疎通が図られるよう工夫がなされていた。